

第10回健康まつり

簡単に運動不足が解消できた



全県から56人が参加

日頃の運動不足の解消と健康維持のための体験談などを交流する第10回健康まつり（茨商連共済会主催）が9月11日、小美玉市内の施設で開催されました。

朝10時に開会、県理事長あいさつに続き、各民商共済会理事長もあいさつ。参加者に名前と顔を売り込みました。この後、健康アドバイザーの藤田和子先生の指導による健康講座・体操などが行われ、ウォーキングの方法や認知症予防体操、フットダンスなどで汗を流しました。昼食はみんなで弁当。手作りのゴーヤ漬や鉄砲漬、種無しブドウの差入もあり楽しく歓談していました。午後は、肝機能・痛風・糖尿・心疾患・脳疾患の病名ごとのテーマに分かれて交流。参加者からの病気に加わったいきさつや、体験などについて意見を交換しました。最後に、みんなでなつかしい歌を二人のギター演奏でうたい上げました。

配偶者控除は女性の労働を制限？

政府税制調査会や経済同友会などは、配偶者控除が女性の労働意欲を阻害しているとして、控除の廃止を叫んでいます。

配偶者控除が無くなれば、年間300万円の世帯では5万円余り、500万円の世帯では7万円余りの増税となります。また、すべての配偶者が働けるとは限りません。そして、これまで以上に働いたとしても低賃金のままでは、それほど収入が増える見込みもありません。

政府の狙いは、根拠のない理由をつくりあげて、増税に持ってきたためです。要介護者のホーム入所を制限したり、保育所の不足などで働きたくてもそれができない環境を是正することが必要です。

生活に困窮する世帯にも、負担を強いる悪政は、どうしても続けさせるわけにはいきません。

(T・N)

婦人部が定期総会 新方針などを決定

県南民商婦人部の第35回総会が民商事務所会議室で行われ、16人が参加しました。

総会では、恒例のわくわく交流会への参加と準備をぬかりなくすすめること、所得税法56条の廃止を求める意見書の請願を、他の自治体に向けて取り組むこと、第7回簡単料理教室の実施、共済会などの共同の取組みを推進していくこと、また、婦人部員の拡大を旺盛にすすめることなどについて確認しました。最後に新役員の選出では、新部長に江口直子さんが再選されました。



共済会の給付金状況 2016年8・9月の給付金の支給状況のお知らせ

- 死亡弔慰金 1件 50,000円
- 入院見舞金 6件 243,000円
- 長寿祝金 2件 100,000円
- 安静加療見舞金 1件 5,000円

合計 10件 398,000円

- 8月 6件 249,000円
- 9月 4件 149,000円

30	23	16	12	5	4	1・2	10月予定表
日	日	日	水	水	火	土日	
県幹部学校	憲法活かしくらしと平和を守る秋の大行動	医療生協健康まつり	理事会	無料法律相談会	婦人部役員会	地方自治研究全国集会inつくば	

みんなで大腸がん検診を

- 10月から検診が始まります
- 共済会員は無料で受診できます
- 検査は簡単・便を採取して送るだけ
- 検査結果は直接本人に郵送で

労災・雇用保険は民商へ

- 建設業なら事業主のみでも加入が可（大工・土木・左官・管・電気・塗装等）
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも手続き費用がお手頃

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入ができます
- ◆ 月1000円の掛金で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で1日目から120日分給付
- ◆ 75歳で5万円の長寿祝金（65才未満加入）